

介護予防通所リハビリテーション 利用単位表

① 介護保険給付の対象となるサービス自己負担利用単位

(令和8年9月1日)

サービスの利用単位に地域単価の10.83を乗じた金額の1割、2割、3割が自己負担金額となります。

○要支援 (一ヵ月につき)

要支援 1	2,268
要支援 2	4,228

*上記の利用金額に、以下のサービスをご利用頂いた場合、それぞれ下記の利用単位が加算されます(一ヵ月につき)

費目	月単位	備 考
サービス提供体制強化 I	88	支援1 介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
〃	176	支援2 〃
運動機能向上	225	運動機能向上のため計画作成及び見直しを行った場合
口腔機能向上	150	口腔機能改善のため計画作成及び見直しを行った場合
栄養改善	150	栄養改善のため計画作成及び見直しを行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算 II	5	口腔の健康状態・栄養状態のいずれかの確認を行う
介護職員処遇改善加算 I	1月の利用単位数 の47/1000	事業所が介護職員の賃金の改善等を実施し、都道府県知事に届けている場合
介護職員特定処遇改善加算 I	1月の所定単位数 の11.1%加	介護職員の賃金アップやキャリアアップ支援そして職場環境の改善など、職員の働きやすさを向上させる取り組みを行っている場合

② 介護保険給付の対象とならないサービスの利用料金

費目	金額	備 考
昼食代	710	昼食及びおやつ・喫茶等が含まれます (食事をキャンセルされた場合300円がかかります)
日用品費	110	バスタオル(入浴用)、タオル(入浴用・洗顔用)他
教養娯楽費	110	参加者を募って実施するサークル活動での必要な材料費(画材、粘土、籐工芸
		紙工芸、和紙、皮材等の工作、園芸用品、図書等)、連絡帳等